



発行所 京都府宇治市宇治一六〇ノ一
宇治市役所
編集兼発行人 京都府宇治市役所総務課
服部 安太郎
電話 宇治 四四〇番
毎月一日発行 一部三円
宇治市宇治
印刷所 新進堂

二月二題

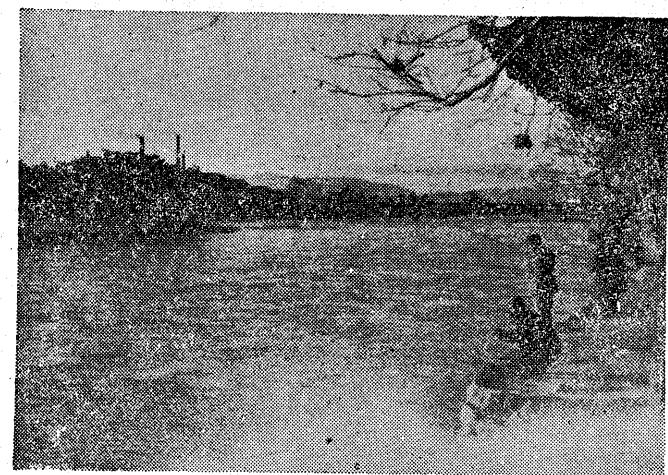
(一)

新市発足とともにいち早く市内折居に着手された菟道第二校の新設は、一期二期と通じおよそ一千五百万円を投し着々完成に近づき今や四月の学年初めとともに、輝やかしい文教史のスタートを切ることにした。一應新校舎はなつたと云うものの、内部施設の完備が直ちになつたわけではないから、尙その万全まではかすに日をもちつてせねばならぬこと勿論である。右により一部通學区域の改変が行われ、恭聞傳えられるところ多しの動搖があるやに報ぜられていて、関係者の公聴会話し合いにより、好ましい理解は深まつていることは喜びに堪えない、もと／＼本市の場合は京都市のその如く教育は元より、選挙町内組織等複雑な関係はないのだから、その点幸せと言えり。

新らしい校舎で、それこそ新しづくめの環境で、新学年を喜びに胸ふくらせて勉学するであらう子供達の張り切りは、設備不足やその他もろ／＼の大人の心配を打ち消して餘りあるであらう。

傳統も尊い。進化はさらにたうとい。新らしい生命のために蛇はその衣を脱ぐにちゆうちよしないであらう。広い気持ちと暖かい思いやりで、張り切る子供達の前途をはなむ障りと暗さをとりのぞき施設の促進、教員組織の拡充に万全をつくして、その門出を祝福し合いたいものである。

(二)



冬釣り

(宇治川畔)

独立とともにその政令は消滅し、いまや京都市初め、他都市においてもこれが復活が慎重に計られつゝあるし本市にもその声が上下から動きつゝあるのは事実である望むらくはこれが復活されるとせば、それはもつとも民衆的な公開機関として誕生され、運営されるべきであり、そのためには復活などと言ふ感じを與えるべきではない。

市民のために、市民の手による市民のための市政が、明るく素直なかたちで行われるやうに、その誕生を、いのりしたい。

◆ ◆ ◆

行政の公正と能率化

宇治市監査委員事務局

昨年八月監査委員事務局発足以来のわけであります。今後に於ける監査執行計画は監査の公正と能率の決定され、これに基づいて監査を執行するものであります。

昭和二十八年監査執行計画表

月別	種別	対象部局名	主要事項
一月	1 例月検査 2 臨時検査 3 定例月検査	厚生課(社会保育)	出納十二月分補助団体、予算執行、保育料
二月	1 例月検査 2 臨時検査 3 定例月検査	福祉事務所	出納一月分生活保護費、児童育成、社会福祉
三月	1 例月検査 2 臨時検査 3 定例月検査	警察署公安委員会	出納二月分予算執行状況、物品管理運営状況
四月	1 例月検査 2 臨時検査 3 定例月検査	教育委員会	出納三月分教育施設管理状況、予算執行割当
五月	1 例月検査 2 臨時検査 3 定例月検査	教育委員会 議会事務局 選挙事務系	出納四月分予算執行状況、物品、会計
六月	1 例月検査 2 臨時検査 3 定例月検査	総務課 秘書課 消防本部	出納五月分市財産管理状況、予算及び執行監督行政機関、人事管理、給与
七月	1 例月検査 2 臨時検査 3 定例月検査	税務課	出納六月分固定資産評価、市税賦課、徴収
八月	1 例月検査 2 臨時検査 3 定例月検査	戸籍課、観光課	出納七月分事業施行状況、施設管理、労務
九月	1 例月検査 2 臨時検査 3 定例月検査	水道課	出納八月分事業施行状況、物品管理、労務
十月	1 例月検査 2 臨時検査 3 定例月検査	厚生課衛生係	出納九月分使用料其他収入状況
十一月	1 例月検査 2 臨時検査 3 定例月検査	経済系課	出納十月分事業施行状況、補助団体
十二月	1 例月検査 2 臨時検査 3 定例月検査	土木課	出納十一月分事業施行状況、労務

1 この計画は必要に応じて適宜変更する

教育長の給與アップ等

十二件可決

初市會

一月臨時市議會は十四日開會
會議に先立ち市長から電源開發に
關するその後の中央情勢報告、税
務課長から年末市會の固定資産價
額並に増額率についての補正答辯
あつて會議に入り、
一、議第一號起債を爲すについて
一、議第二號起債金額變更につ
て
を一括上程、可決
一、議第三號市道認定について
一、議第四號市道廢止並びに廢道
敷地無償交換について
を一括上程、土地低当權除外の有
無について、寄附受納の土地返還
申請の處理について、一部路線の
市道認定の有無について、保安隊
前道路の管理者について質疑應答
があつて、原案可決、次いで
一、議第五號宇治市立幼稚園保育
料條例の一部を改正する條例に
ついて
一、議第六號宇治市學校基本財産
蓄積條例の一部を改正する條例
について
一、議第七號宇治市公民館設置並
びに管理に關する條例の一部を
改正する條例について
一、議第八號宇治市公民館運営審
議會條例の一部を改正する條例
について
を一括上程、異議なく可決、次い
で

一、議第九號宇治市、城陽町中學
校組合規約の一部を改正するに
ついて
を上程、組合會議員の任期及び改
選について質疑應答があつて、原
案可決、次いで
一、議第十號宇治市教育委員會教
育長の給與に關する條例の一部
を改正する條例について
を上程、現在未決定の教育長の給
與ベースアップは、妥當でないとい
ふ意見が出て紛糾、一旦休憩し、
再會へき頭修正意見が提案された
が否決され、原案可決、次いで
一、議第十一號市有林造林事業に
ついて
を上程、市当局から過日立木を賣
却した仙郷山に植林したいとの提
案理由を聴取し、他の市有林立木
賣却の意向の有無について、植林
委任についての質疑應答があつて
原案可決、次いで
一、議第十二號宇治市の区域を變更す
るについて
を上程、提案以外の区域變更意思
の有無について、質疑應答があり
種々希望意見もあつて、原案可決
休憩となり、午後三時五十分再會
へき頭議第十三號昭和二十七年
度宇治市歳入歳出第七回追加更正
算は、撤回して二月臨時市議會に
提出するようにとの希望意見があ
り、全員賛成の上、本案は撤回さ
れ、午後三時五十分閉會した。

十二月市會は
給與關係諸案件

十二月臨時市議會は二十四日開
會、議長から監査結果報告、奥山
議員から火藥製造所設置反対につ
いて東上経過の報告あり、ついで
一、議第九十八號宇治市特別職員
の給與に關する條例の一部を改
正する條例について
一、議第九十九號宇治市教育委員
會教育長の給與に關する條例の
一部を改正する條例について
一、議第一百號宇治市職員の給與に
關する條例の一部を改正する条
例について
一、議第一百一號昭和二十七年
度における日給職員の期末手当等
の額に關する條例の制定について
を一括上程、市長の給與額につ
いて、三役の現行給與額について、
ベースアップの上下増額率の差異
について、年末手当支給の内譯に
ついて、臨時職員及び常備人夫の
支給額について、勤勉手当の支給

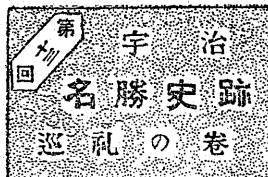
委員會
抄錄

方法について、職階制と給與額と
の均衡について、特別職員の給與
ベースアップその他について活潑
なる質疑、應答があつて、一般職
員の給與ベースアップについては
上下の差をなくするよう、常備人
夫の年末手当支給については、勤
務日数に應じて支給するようにと
の希望意見があつて一旦休憩后再
會、特別職員のベースアップは時
期尚早、教育長の給與ベースアッ
プについては、撤回してはとの希
望意見があつて、委員會付託とな
る午後四時再開、へき頭市当局か
ら議第九十九號は撤回され、次い
で總務委員會を代表し、岩井議員か
ら議第九十八號については、他都
市との均衡上原案通り、議第一百
號については、ベースアップは國家
公務員に準じ、年末手当支給につ
いては十Xを、議第一百一號につ
いても十Xを支給することとし、そ
れは市長に一任、常備人夫への支
給額については、日給職員に準じ
て支給との總務委員會の結果報告
あつて、年末手当支給に關するも
の、宇治市の区域變更等審議
一、土木委員會 十二月二十三日
市道の認定、廢止、廢道敷地無
償交換等諸案審議
一、財政委員會 一月十二日
年末市會の固定資産評價額關係
の答辯訂正、市税徵收課税、地財
委配分額等審議
一、水道委員會 一月十三日
二十七年上水道配水管擴張工
事及びこれに伴う資材購入、業者
選定等の件審議

があつて後、職組要求との關係に
ついて、十Xの額について質疑、
應答があつて、ベースアップ実施
については、上下の差を考慮する
よう希望意見があつて、三案何れ
も可決、次いで
一、議第一百二號昭和二十七年
度宇治市歳入歳出第六回追加更正
算
を上程、歳入については、配分に
係る固定資産税の徵收先について
、固定資産税の増額率についての
質疑があつたが、答辯に喰違いが
あつて紛糾し、この件については
、後日委員會で審議することとな
り、歳出については、土木費中の
工事諸費及び負担金補助金及び
交付金について質疑應答があつて
、原案可決、次いで
一、議第一百三號昭和二十七年
度宇治市特別會計水道事業歳入歳出
第二回追加更正算
一、議第一百四號昭和二十七年
度宇治市特別會計市営住宅歳入歳出
第二回追加更正算
の両特別會計予算を上程異議なく
可決、次いで
一、諮問第一號市道路線認定につ
いて
を上程異議なく可決、次いで
一、議第九十一號宇治市學校校舍
改築工事請負契約について
を上程、異議なく可決、次いで
一、議第九十二號寄附受納につ
いて
を上程、寄附受納後の處置につ
いて質疑應答があつて、原案可決、
一、議第一百五號土地買収につ
いて
を上程、異議なく可決し、殘部議
案は市側が撤回して午後五時五
十分閉會した



尊は應神天皇の皇子で幼にして王仁に教をうけ篤学顕才であられたので天皇も寵愛して兄王子をさしおいて皇太子とたてられた。ところが天皇崩御の後は兄に先んずるは道でないとして位を御兄のおほささぎの尊に譲られた。兄王子はこれは父王の意にそむくとてこれ亦立ち給わず、互いに譲り合つて空位三年に及んだので、稚郎子王子は責任を感じて自刃せられた



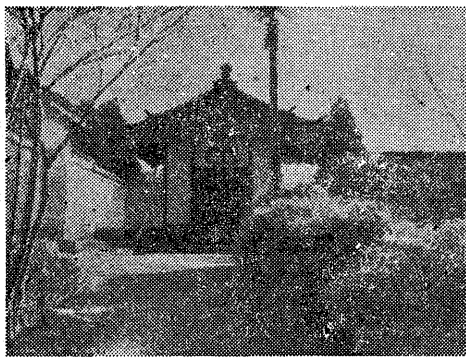
宇治神社は左手にうつそうたる宮山を負うて鎮座されている。祭神は宇治に最も縁故の深い菟道稚郎子尊。

宇治川の東岸茶店などの町並をすぎ、右手に宇治川の流れが目に入るあたり、亭々たる古松の下を行けば

◆宇治神社

と。大ささぎの尊かくて仁徳天皇とおなりになり、弟王子稚郎子尊をお祀りになつたのがこの神社である。因に尊の御陵は市内菟道山、京阪三室戸駅からほど近い松樹の中にある。

本殿は鎌倉末期の神社建築として安定観のよくでているもの、御神体の稚郎子尊の座像は極彩色の木彫で藤原末葉かと言われる。拜殿前左右の石燈籠も佳品である。



◆賣茶堂

黄檗山の境内に賣茶堂がある。堂は茶聖賣茶翁を記念するために建てたものである。

売茶翁は姓を紫山と称し肥前蓮池に生れ黄檗四世独湛について参禪した。僧侶が袈裟の功德による布施に甘えて生活するのを潔しとせず、自営目活を志し茶を賣つて生活の資を得ていた。京都東山に通仙亭を営み、大佛東福寺などで茶を売つたので世人は茶聖賣茶翁と尊称し雅客文人も好んで交遊し

た。晩年は一庵中に籠居し所持の茶器の過つて俗物の手に歸して辱をうけるを恥じて悉くこれを火中に投じ一切の訪客をさけ、宝暦十三年享年八十九才で寂した。煎茶界では特に翁を茶聖と尊崇し、この堂において毎年五月十六日賣茶翁忌を営み京阪神の同好者で賑うのも翁の高風の遺徳であらう。

茶室入口にかゝける翁の言葉に「茶錢は黄金百いづより半文錢までくれ次第、只飲みも勝手した



宇治観光の年中行事

旧い宇治は宗教的な年中行事が澤山あると思われるが、行事を調査することが観光資源の調査開発である。大雑把であるが、今迄にきいたこと判明したところを拾つて見ると次の様なことになるが、其他にまだ種々雑多な行事があると思慮され、市民各位の方々の教示を、観光課でお待ちしてゐるので、何分の協力をお願いする次第であります。

記

一月一日	各神社初詣で
一月五日	初縣 縣神社
一月十日	秋葉講奉季大祭
二月二日	関白忌 最勝院
二月三日	各神社寺院豆撒き
二月十五日	釈尊涅槃會 興聖寺
四月一五月	觀光宇治川祭

より負け申さず。」

(寫眞) 宇治神社と売茶堂

農業生産増強座談会

市内各地区で盛會

市經茶課では一月中旬より市内各地区にわたり農業生産増強のため映画利用にて座談會を催し各地区とも盛會で認識を深めた。

十四犯の窪田氏

市役所で防犯講話

岡山縣人窪田元衛氏は前科十四犯の惡の経歴を信仰によつて更正し以來半生の体験を防犯事業に献げているが、去る三十一日宇治署で又來る七日市役所で、職員に体験談を元にした防犯講演會を催す

改進黨顧問

芦田代議士來廳

去る二十七日城陽町で農事講演を終えた元總理改進黨顧問 芦田均代議士は宇治市役所を訪ね山崎市長、小山議長等と會談辭去した

者御通夜祭靖国寺

九月十八日 秋季大祭 靖国寺
九月二十八日 秋葉講秋季大祭 興聖寺
九月二十六日 興聖寺開山忌
九月二十九日 宇治茶祭
十月一日 宇治觀光協會
十月五日 達磨忌 興聖寺
十月九日 神明神社大祭
全 巨椋神社大祭
全 蛭子島神社大祭
十月十八日 白山神社大祭
十月二十五日 黄檗山萬福寺
十月二十六日 文化の會
十一月一日 許波多神社大祭
十一月五日 許波多神社大祭
十一月八日 神女神社大祭
十一月八日 献茶祭 縣神社
十二月一日 白長神社大祭
十二月二日 献茶祭
十二月八日 宇治神社
十二月三十一日 興聖寺
宇治神社

四月八日	釈尊降誕會 興聖寺
四月十八日	靖国寺春季大祭 靖国寺
五月中	黄檗山宅物展 靖国寺
五月五日	茶摘が初まる 宇治川
五月八日	子供春の宇治川 写生大會
五月十日	宇治上神社大祭 黄檗山
五月十七日	煎茶祭 寶藏院
五月二十日	鉄眼祭 寶藏院
五月二十六日	頼政忌 最勝院
六月五日	縣祭 縣神社
六月八日	宇治神社大祭 (大幣祭)
七月十日	橋姫神社大祭
七月十日	金比羅祭 田藏院
八月九日	千手参り 三聖戸寺
八月十六日	戦歿者其他の殉難

悪性感胃から

ウガイ、マスクを忘れずに



本誌は農林関係記事を万載しました御精読を願います。

新しい農家智識のいろいろ 多角化する宇治農林特集号



宇治市の三割を占める農家の皆さん！旧年末はお蔭で供出も完了しました。お正月の休み続きでホッと一息と言う處でしょうか。イヤイヤ農閑期どころか、作物の冬期管理複雑化する経営のむづかしさに頭や身体が休む間がないのが農家の現状でしょう。特に大消費地を控えて田園山林地帯を擁する本市の農家経営は、多角化するばかりです。よく言う土を相手の蛙切りとは昔のことたゆまぬ市内の多くの篤農家の研究や、4Hを中心とする青年農夫の動きから、新しい農業宇治は生れつつあるでしょう。

造林計画と伐採の制限

昭和二十八年四月二十九日

月迄の森林計画の実施については宇治市全般に亘る計画案は府の方より公表せられて居りますが之が実行並に森林法に基く伐採制限等については左記事項御留意の上計画実行される様御知らせ致します

一、計画案樹立の原則

- 1、幼令林を皆伐しないこと
- 2、幼令林には育林上必要の間伐をすること
- 3、皆伐した伐採跡地には伐採後二年以内に造林すること
- 4、急傾地に於ける森林を皆伐しないこと

二、造林について

府に於て樹立せる計画案による所有別所在地別面積及樹種については追つて御知らせ致しますから必ず実行される様御願ひします。尙右計画による造林臨時措置法により指定になつた。箇所の造林及所有者の自主的計画に基く造林の如何を問はず、之を実施する予定を立てた場合は春秋期を分けて市長宛（其の定める期限迄に）速かに御報告願ひたく之が実行の分については、京都府森林資源造林補助規則により補助金の交付を受けることが出来ます。

三、森林の伐採について

既に森林の伐採に當つては其の主伐たとの間伐たとを問はず又其の材積の多少に關せず、届出又は許可を必要とする事は御存知の通りであります。昭和二十八年度（昭和二十八年四月二十九日三月）分の伐採については、左の基準により届出書又は許可申請書の提出を御願ひ致します。届出書申請書は市役所経済茶業課及森林組にあります。

1、普通林

（イ）、届出を要するもの
届出書は伐採予定の日より六十日前までに提出のこと、届出完了せるものはその二十八年度中有効であります。

2、普通林

（ロ）、許可を要するもの
許可申請書は本年二月二十五日までに提出のこと
許可書が交付された場合其の許可書有効期間は其の年度内とす
まづ、樹令二十二年以上四十一年以下のもの
樹令二十七年以上四十二年以下のもの
樹令三十二年以上四十六年以下のもの
樹令七年以上十一年以下のもの

其の他萌芽により生立せる広葉樹樹令二十二年以上のもの
（ロ）許可を要するもの
許可申請書は本年二月二十五日までに提出のこと
許可書が交付された場合其の許可書有効期間は其の年度内とす
まづ、樹令二十二年以上四十一年以下のもの
樹令二十七年以上四十二年以下のもの
樹令三十二年以上四十六年以下のもの
樹令七年以上十一年以下のもの

2 制限林保安林砂防指定地風致地区

制限林の伐採は總べて許可を必要としします。
許可申請書は本年二月二十五日までに提出すること、許可書有効期間は其の年度二十八年度内とする

四、申請届出の要領及参考

1、許可申請書又は伐採届書を提出されまふと、府の係員が現地を調査し申請又は届出事項の可否を確めた上、後日許可書或は届出書の認証せるものを一部返却致しますからそれ迄は伐採に着手されないう御願ひします。
2、昭和二十八年一月以前に届出又は許可になつた森林についても昭和二十八年四月以後に於て尙立木の存立する場合は伐採をするに際し改めて届出或は許可を必要とします。

宇治市内制限林の所在地一覧

保安林

- 神明宮西 三五の一
宇治紅齋 二の一、二の一、二九の五、二五、二五の二、二五の四、二七、二七の三、二七の四、二七の六、二〇、二八の一、三二の一
宇治山王 六の一、六の三、七、九
宇治山田 二〇、二四
宇治山田 二二、二三、三二の二
宇治金井戸 六の一、一一、一二
白川上り谷 二一、三六
白川東山 八
白川牛若 四
三西原 一の一
三シャバ山 四の一
鍋倉山 一、九、一一、三三、三
四、三五の一、三五の八、三九、四二、四三の一、四三の二、四六の五
水落山 一、二、一〇の一六、一〇の二、一〇の一七、一〇の三八
〇の四六、一五、二二
堂ノ山 一の一、五、一八、一九
二八の一
宇治大久保尖山 二、三、四の二
東笠取中畑 九

砂防指定地

- 榎島横永山 一、二、三、四、五、六、七、八、九、一〇、一一、一二、一三、一四、一五、一六、一七、一八、一九、二〇、二一、二二、二三、二四、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇

過勞、夜深かし風邪のもと

宇治市公民館における
藤崎東大講師の講話から！

に過ぎない。それ程働く爲に追い廻されている實際の農村婦人の姿である。では貧しくとも農村生活を楽しく明るく魅力あるものにする生活技術とはどんなものか？これを大別して心の生活技術と物の生活技術とする。

農村生活を暗くしている精神的な面では、根強い迷信とか頑固な原因習（悪習慣）等が最も大きな原

クリタマ蜂の防除

近年、栗林特に野生の柴栗などの
 新枝に、果実の様なふくれたもの
 がなつてゐるのを見かけられたも
 のがありますが、之れは栗林に急
 激にまん延して「第二の松喰虫」
 として恐れられてきた「クリタマ
 蜂」です。

昭和十六年陽曆山縣で発見された
中国、四国、近畿、東海道と各地
に拡がりつゝあります。
クリタマ蜂は、年一回発生し幼
虫のまゝで冬を越し暖かい春にな
ると急に發育し、五、六月になる
とサナギとなり、六月中旬、七月
に成虫になります。成虫は一位位
の小さい蜂で僅か二、三日で死に
ますが、その間に新芽の部分に産

日本農家の間取りは田の字形で、客事本位、極言すれば冠婚葬祭用に出來上つてゐる。襖戸障子を外せば早速大廣間が出来上るといつた段取である。本来主人公であるはずの家族は台所や暗い納戸に小さくなつて、居候の状態で年間僅かに數回に過ぎないお客様に日当のよい保健衛生上からも一番良い表座敷が提供される。欧米ではこ

し粟の生長を盛んにし、虫害に對する抵抗力を作る事

害される品種
支那グリ、オサヤ、豊国、大正
早生、笠原早生、成金及柴栗
虫害に対する抵抗力の強い品種
銀寄、岸根、鹿の爪、田尻、今
北、長光寺、長兵衛、利兵衛
尙府に於ても近々予算措置置る
に徹底した駆除方針を樹へ一斉防
除に乘出すべく準備中であります
が一般山林所有者や全部の栗栽培
者の御協力を得なければ完全防除
の目的を達せられないので何卒御
協力を願います。

(六頁五段の続き)
特に沛について、近年たんに痘病のまんえん甚しきせんに際しては、罹病枝を徹底的に除去し、燒却する様注意してゐたきたい。尙これらせんで、整枝は實地について農業改良普及員が指導致しますから、市又は地方事務所へ御連絡下さい。

115



肥飼料本草の栽培

家畜飼料は自給で

最近農業方面では家畜を取り入るため、肥料本草の価値とか肥料が重要視され盛んに論議される様になり、当宇治市にあつても昭和二十一年には飼育頭数、役牛二二八頭、乳牛三三頭であつたのが、現在では役牛三八〇頭、乳牛一〇頭と増加の一途をたどり、現在でははや農業は家畜と結びついて始めて健全なる発展がみられると常識として考へられるようになり、誠に喜ばしい現象であります。だがその反面、一歩進めて飼料について一度考へて見る必要はないでしょうか。今日迄の畜産は殆んど購入資材に依存し、家畜を持てば必ず飼料は購入せなければならぬと覚悟し、如何にすれば安価な飼料を自給出来るかと云ふ意図が薄く、それで販完飼料の事情が悪くなると直ちに打撃を受け好転すれば愁眉を開き、誠に不安な畜産とも云えるのであります。

この様な新しい技術の急所は肥料本草を植える事によつて簡易に解決出来るのであります。だがこのすばらしい効果をもつた樹草については、ほんの一部の人々が知つてゐる程度で実際に実行してゐる人々は少なく、又仮りに見たり聞いたりしてその偉力を信じていてもさしてどうして繁殖させ、どうして栽培、管理するかについて知つてゐる人々は更に少ないと思ひます。

まず、肥料本草の価値とか肥料が重要視され盛んに論議される様になり、当宇治市にあつても昭和二十一年には飼育頭数、役牛二二八頭、乳牛三三頭であつたのが、現在では役牛三八〇頭、乳牛一〇頭と増加の一途をたどり、現在でははや農業は家畜と結びついて始めて健全なる発展がみられると常識として考へられるようになり、誠に喜ばしい現象であります。だがその反面、一歩進めて飼料について一度考へて見る必要はないでしょうか。今日迄の畜産は殆んど購入資材に依存し、家畜を持てば必ず飼料は購入せなければならぬと覚悟し、如何にすれば安価な飼料を自給出来るかと云ふ意図が薄く、それで販完飼料の事情が悪くなると直ちに打撃を受け好転すれば愁眉を開き、誠に不安な畜産とも云えるのであります。

これは金飼料には磷酸が多いのでカルシウム(石灰)との比率が少くなり従つて血液が悪化していくため、ビタミンA及Dが少いために栄養失調症が現れたりするたためです。これを防ぐために、カルシウムを多く含んだ飼料、草や、又はビタミンABDの含有量の多い樹葉を與へるのがよいのであります。以上と逆に飼料にワラを多く与へてゐる場合も栄養失調となり牛落を起すのでこれを防ぐためにも緑肥を與へると健康と乳量を増す事が出来ます。即ち肥料本草は濃厚飼料となるのであります。このよい例として昭和二十二

年、八丈島で泌乳量の世界記録を作つたアデーハル号はハンノ木の葉を與へてこの様な成績を挙げたのです。

だが樹葉には季節によつて大体一割位のタンニンを含んでゐますので、牛の年令、時期、其の他の事情で好んで喰へない事もあります。此の様な場合は陰干しにした物を與へるとか、又は粉にして他の飼料にまぜてやればよいのです。一、優れた肥料本草の種類ニセアカシヤ、ハンノ木類、イタチハギ、クズカズラ、ネム、ハンバミ、ケンタツキ、31フェスキュー

尙府に於ては畜産組合の協力を得三月中旬頃、市内の各河畔、堤とう、畦、道路敷等を採草地として右の様な樹草を植へ増殖を計るべく着々準備を進めております。

果樹の剪定整枝

果樹園経営上最も注意すべき事はその出発点である品種の選定と栽植距離の問題です。従つて剪定整枝の方法も之等によつて大きく違つて来る事は当然の事です。

いよいよ剪定整枝の時期に入りましたのでこれについて簡単に注意すべき事項を申し上げます。

一、栽植距離 新植する時は出来るだけ株間を広く柿では反当一五と二五本、桃で二〇と二五本位が適當です。密植の既成園では間伐することが大切です。成木期に入

で皆様も何卒此の事業に御賛同御協力下さいます様御願ひします。

遺族援護は同調で

四市遺族会長会

舞鶴、福知山、綾部、宇治四市の遺族会では遺族の厚生援助について四市共同歩調の題目のもとに宇治須知遺族会長発起で去る十七日宇治市役所市長室で府世話課長宇治市長、助役等列席、四市遺族会長の初会合を催し遺族厚生援助、就中母子世帯に対する指導、遺児の義務教育の完全実施、市主催の英霊追悼会、遺児の靖国神社参拜等共通問題について市の援助方申入れる事を協議し、今后必要に応じて四市連絡協議会を催すことを申し合はれた。

つて互に樹冠が接する密生園では日照が不足し空氣の流通が悪くなり良い果実がなりません。又枝梢が交叉するから強剪定になり易くその結果樹勢が劣へ樹令が短くなります。株間を廣くとつておくこと、樹冠が大きくなるにつれて根も充分発達しますので肥料養分も全園にわたり吸収され今迄よりも少肥で済みます。又間伐による収量の減少は一二年で後は急に増加しますことは実例が証明してありますので心配は要りません。

一、主枝の仕立方 主枝はなるべく数少く適當の間かくを持たせて立体的に配置し屈曲することなく真直ぐに強大に發育させます(開心自然形仕立)。主枝数が多いと必

然的に亜主枝、側枝、結果枝が多くなり空間が少くなり日照通風が悪く病虫害の発生も多くなり新梢の生育が悪くなります。主枝は開き過ぎるより立ち気味の方が生育旺盛となり養分も先端まで流れ花芽の着生がよくくなります。

二、主枝と側枝との關係 主枝より出る亜主枝、側枝、は主枝より大きくてはいけません。主枝は樹冠を形成する骨かくであり、主枝から強大に發育させそれに亜主枝、側枝と順次勢力の弱い細い枝を立体的に配置する様に整枝します。

三、通風と採光 株間を広くすることも仕立方法を立体的にする事も通風採光に大きな關係があり通風と採光を充分にすることによつて病虫害の発生も少く、内部の枝梢が衰弱し枯れることもなく従つて樹木全体が均当のとれた生育をするわけであります。

四、剪定整枝の方法 以上申述べた事項を充分頭に入れて剪定整枝を行う譯であります。その方法は次の如き順序でやるのが合理的であります。先づ最初樹形を検討して大枝より間引き後で餘り不必要な枝を剪除します。大きな切口は剪定刀で滑かにしてコールター又は接續をぬつておくことも大切であります。新梢の剪去とくに主枝及び亜主枝の切り返し行ふ時は切口の角度と、芽の巨離及芽の方向を適當に保たせることが必要です。又間引の際小枝はなるべく親枝に接し平滑に切り大枝はその枝の基部のふくれた部分がわづかに残る位に親枝と平行に切るようにします。

(五頁四段へ)

◎森林組合だより

特用樹の栽培視察の記

「くるみ」の栽培を提唱して居る折柄一般より視察希望の申出もあり一月二十日市と森林組合の主催で向日町近畿立休農協の「くるみ苗圃」を始め栗の研究家として有名な口丹波篠村の隅田農園及亀岡府立農事試験場を視察した。

参加人員六十二名は貸切自動車で向日町に至り「くるみ」の權威者森安忠氏の案内で苗圃を見学する。くるみ苗の育成につき実地に見聞し、大いに今後の参考となる森安氏より懇切な指導説明を受ける。くるみに対する認識を深くした。次いで一行は大枝村を経て一路丹波路に入る。水禍の惨状も今は跡かたもなく完全に復旧された篠村に着き隅田農園を訪り、栗の研究家隅田新三郎氏より栗栽培の「コツ」を温気少ない陽当りのよい場所剪枝をせぬことなど実験談を聞き同氏経営の山林用大苗圃を見てその規模の大きさに驚く。

更に同氏が戦前に植へた「くるみ」の成木を見る大きき柿の木大で年々多量の収穫を挙げて居るとの説明であつた。

最後に一般農事の知識を広める爲に農事試験場を見学し蔬菜花卉等の栽培に得る所が多かつた。かくて新春の一日軽便簡単に而かも経済的に予定の視察を意欲深く終え夕刻歸宇した。

尙追記して紹介するが近畿立休

農業協同組合は竹記森安忠氏を中心に樹木農業の研究団体で同志の加入を歓迎して居る。一ヶ月会費十円で加入希望者は森林組合へ申出があれば連絡する。

◆苗木を自給する爲苗圃を作りましょう。

苗木を全部買うことは決して経済的な植林では有りません。来る三月には各部落の各四日クラブで各個人が多少共一年生の苗木を植えるように致しましょう。

・幼苗や種子の申込は森林組合へ
・二月中旬迄に、一本三十五銭位の予定で。

二月一日一齊に

農林水産業調査

府条例による農林水産業調査が二月一日付で府下一齊に施行される。市では各地区に凡そ五十人の調査員をもうけて、

一、ビール麦作栽培者数、その作付面積
一、耕地利用状況
一、農機具
一、農家標準農家の方々の御協力を願います。

宇治東内に新築

職業安定出張所

田辺職業安定所では現在の宇治出張所が遠くて狭いので新築計画を立て、いたが宇治東内に約五十坪の廳舎を新築することになり、去る十四日起工式を行い三月完成の予定で着工にかゝつた。

護 擁 人 權

泣き寝入せず
相談所へ一走り
二月十八日(毎月第三水曜日) 市役所で

すべての國民がその人權を犯されることなく、明るい社會生活を送ることができるように、京都地方事務局は宇治市と共催で毎月人權擁護相談所を開設しているが一月は二十一日市役所で佐藤人權擁護課長入江、福井宇治市人權擁護委員らが一般の相談に応じたが、二月は同様に十八日市役所で行われるから次のようなことで困つて居る方は泣きね入りせず相談をうけられたい、尙その日以外でも市の委員が相談に應じますからいつでも来て下さい。

農林手帳

ペカンとは?

これは日本のクルミに似た米國原産の樹木であり、かつて日本に多少輸入された。この樹は材質が優れて居るうえ、その果実はビタミンBを多量に含み、しかもクルミに似て美味しいので國家資源としても、また農家經濟の面からも有用な樹種で、是非知つてもらいたいものである。原産地の米國の立地は、五米約五尺周囲十五尺に達するものは珍らしくなく、立地條件は雨量が特に多く、寒冷のきびしい地方を除くと大抵栽培が出来る。

- 下さい。
- 相談事項
- 一、暴力手段で身体を拘束された人
 - 一、ボスのため脅迫され困つて居る人
 - 一、公務員の暴行等によつて自由を強要されたり不当な處分を受けた人
 - 一、人身賣買や村八部、強制圧迫をされて居る人
 - 一、不法な行爲で家屋の明渡しを強要されて居る人
 - 一、居住権、生活権、業務侵害、差別待遇など
 - 一、その他人權を侵されて困つて居る人

二日に三人半生れる
昨年の人口動態

出生	六四七人
死亡	二八二人
婚姻	二四七件
離婚	二九件
死産	七二件

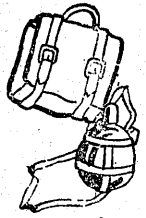
昭和二十七年宇治市における人口動態は右表のとおりであるが出生は死亡の二・三倍となり二日に三人半づゝ生れて居る。また死産の七十二胎も高率となつて居る。

槇島で清淨栽培の大イチゴ園

市内槇島で試作中のイチゴ園は地味もよく裏作としても格好で、新年度には二町五段に植付けを抜げ三年后には相当大規模のイチゴ狩が出来ると張り切つて居るが、去る十九日、市では耕作者奈良電バス等関係者と現地見聞をとげるなど將來性が期待されて居る。

二月一日 城南高校で 商工会議所が珠算検定

日本商工会議所珠算連盟宇治商工會議所主催、二月一日全国一せいに執行された珠算検定試験は本市では商工會議所主催城南高校で行われたが、学生一般から二五五人が受験し一、二、三級合格者は文部大臣賞が授與された。



保育所入所の申請は

二月十五日までに

本年四月一日市内各保育所に入所措置を希望する児童の保護者は二月一日から十五日迄の間に最寄の保育所へ所定の用紙にて申請して下さい。詳細は揭示並回覧文書に記載してありますから注意して下さい。尚不明の場合は最寄の保育所か福祉事務所へ御問合せ下さい。

最近保育所と幼稚園と混同して御考へになつてゐる方が多々ありますが保育所の使命は

※子供達の家庭の代りになり家庭で與えられるべきもので與えられていないものを與え

※子供の心身の健全な成長発達を促すような有効適切な計画を以て子供の生活を護つて行く所であり、又

※子供の養育について常に保護者が適切な措置をとる様施設に於ける保育と共に各自の理解と協調を得る様保護者を指導する所であります。

向入所該当者は児童福祉法第二四條の規定により市が特に監護を要すると認定したものであり、その家庭が貧困であるとか富有であるとかによつて認められるものではないとあります。又その認定は次の場合のいずれかに該当しなくてはなりません。

一、保護者が働いてゐる爲にその児童が家庭で充分な保護養育を受けられない場合

二、保護者が病氣であるか又は病人の看護のためにその児童が家庭で充分な保護養育をうけられない場合

三、小家庭に多人数居住してゐる等のためにその児童の生活環境が著しく不良な場合

四、低学年児童で放課後家庭で保育する者が無く且つそれを絶対必要とする場合

しかし認定者が多く收容しきれない場合は保育条件の除外の高い者から優先的に措置するものであります。又措置保育所は公私立の別を問はず原則として児童の居住地から最も近い保育所とします。

子供の言葉

薬瓶の錠剤をもてあそんでいた姪が「このお薬のんでもいいの？」と尋ねた。「それ飲むとお腹の悪い虫が死んで元気になるよ。リンゴの様に赤いお顔になるのよ。」

「この赤いお薬のんでもいいの？」赤チンの蓋を抜こうとするがねじ込みになつてゐるので仲々むつかしい。「これはいた／＼した時に塗るの。赤い血出たらね。」

赤い血と同じ様に思える薬が何かを連想させるらしく自分が傷を治した様に顔をしかめてゐる。「おばちゃん？ 馬鹿につける薬はないねえ？」この五つになる姪はおしやれで笑の種を絶えず家庭にまき散らしてゐるから、ほらき

學校ニュース

菟道校だより

市立菟道小学校では二月八日恒例の学芸会を催し、日頃の成果を父兄と共に鑑賞指導する。

二月中旬に母親教室

好評を得てゐる同校の母親教室は二月中旬、社会科中心の企画のもとにひらくべく、目下立案されてゐる。

愛の心餅

大久保校で六貫目

市立大久保校では此の程気の毒な人達にと心餅を児童から募集したところ、お餅六貫目と三百円が寄せられたので、その筋を通し配布方手配した。

体力テストに見る

大久保児童の体位

昨年十一月実施された宇治、久

世各所の体力テストがこの程集計されたが、大久保児童は管内十四校中第二位で各種目に優秀な成績をあげた。

三行知識

宇治市内医療機関にどれだけの人がいるか御存知ですか？

◆医師が四二人 ◆歯科医師六人 ◆薬剤師三七人 ◆保健婦 四人 ◆看護婦五五人 ◆助産婦 一人 又病院は八、医院診療所一七保健所一となつてゐる。

町名の變更

市の一部町名が左の通り變更され、三月一日から実施されますから御承知下さい。(括弧は旧名)

開町四十二番地 (神明宮北同番)
開町四十四番地 (神明宮北同番)
開町四十四番地の二 (神明宮北同番)
開町四十四番地の二 (神明宮北同番)
神明宮東十六番地の二 (廣野町小根尾同番)
神明宮東二十三番地の二 (廣野町小根尾同番)
神明宮東三十三番地の二 (廣野町小根尾同番)

▲紀元節の復活運動が白熱化してゐる。国あつて存立してゐる以上、祝う国初の日を持つこと、感情の自然であらう。あえてその日が歴史的事実であらうと神話の日であらうと、問う處でない。すなわち國の初めをいふ歌を、子供たちの夢の中にうたわしたいと願うのは、決して私だけの感懐ではなからう。▲いよいよ、平等院鳳凰堂の修理は全解体を行つて根本的に修理すると結論が出され本年予算九百八十萬円で四月から解体に着手される。特に中堂内部の壁畫についても百萬円の別途予算で模写保存の方法がとられることになつた。宇治市古文化財の随一の、わが國藤原の文化の最盛期のために鳳凰堂の完全修理を末代のために喜ぶと共に、思い起す法隆寺金堂焼失の如きあやまちを返すならんことを祈りたい。▲傳えらるる京阪のプロペラ船就航は宇治觀光光十か一か？話題はともあれ上流觀光地帯の開港着眼はけいげんだ。▲全国二百八十の市で弘報を持たぬ所となく、町村等にも続々刊行され、殊に独立後はその弘報活動も、自由なかたちには歸り段々面白ものになりつつあるようだ。▲発行回数少い新聞は、発行前後の動靜を促さねば一切が死んでしまふ。さればとてそのあとはのほ／＼で居れるものではない。いや、一月中の調査勉強緊張が月々の紙面にあらわれるのだからこわいよ。靜中動、動中靜をそのまゝに飛びこんで力でも浮ぶ蛙かな。

片々録

◆三本に一本は當る

災害

發賣中